

(1) 地域活動センター（仮称）及び地域ふれあい協議会（案）の概要について

地域活動センター（仮称）とは

概 要 多様な活動を通じた地域コミュニティづくりのための活動拠点施設（行政施設・組織）

理 念 ひとつづくり、活動団体支援による地域づくり・コミュニティづくり

方向性 ①地域活動団体の支援
②地域交流・居場所づくり
③生涯学習・社会教育への支援
④地域づくりの情報発信
⑤一番身近な行政の相談所
⑥地域防災・防犯の安心な地域づくり

機 能 地域づくり、教育、福祉、スポーツ等、あらゆる分野の公益的な団体の支援

職 員 地域活動センター所長（地域ふれあい協議会会長兼任）／
地域活動センター事務局長／会計年度任用職員

施 設

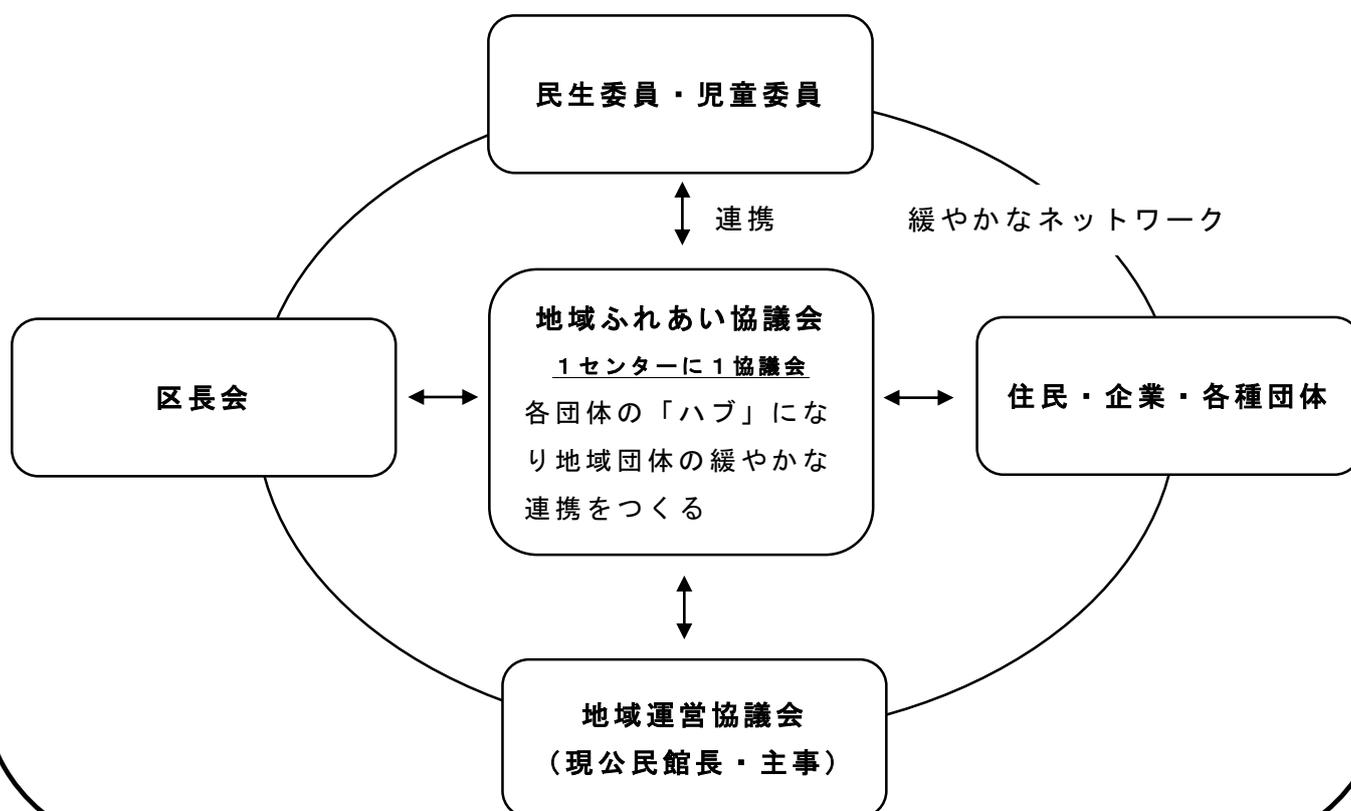
現施設	転用案
コミュニティセンター	地域活動センター イースト
ふれあいセンターフラットピア川島	地域活動センター ウェスト

備 考 地域活動センター所長が、地域ふれあい協議会会長を兼任しているので、地域活動センターと地域が密に連携できる。また、センター所長と協議会会長を兼任しているので、両者の立場を有効活用して、地域づくりに取り組むことができる。

地域ふれあい協議会（案）とは

概要	地域の団体・人材・企業をゆるやかにネットワーク化して、地域づくりに資する多様な活動を生み出す協議会（地域の自主的な団体）
理念	思いやり支え合いで築く、暖かい地域づくり
方向性	①公民館が培ってきた、地域との良き信頼関係の維持・発展（小さな役場の存在） ②住民の生活に密着した活動、地域維持機能への支援（コミュニティの維持） ③持続可能な地域づくり（資源〔人・物・金〕への配慮）
機能	本協議会が各団体の「ハブ」になり地域団体の緩やかな連携をつくる 各地域活動センターに、1つずつ地域ふれあい協議会を設置します
会員	会長（ <u>地域活動センター</u> 所長兼任）／ 現在の公民館長・主事／民生委員・児童委員／区長会／企業／各種団体／個人

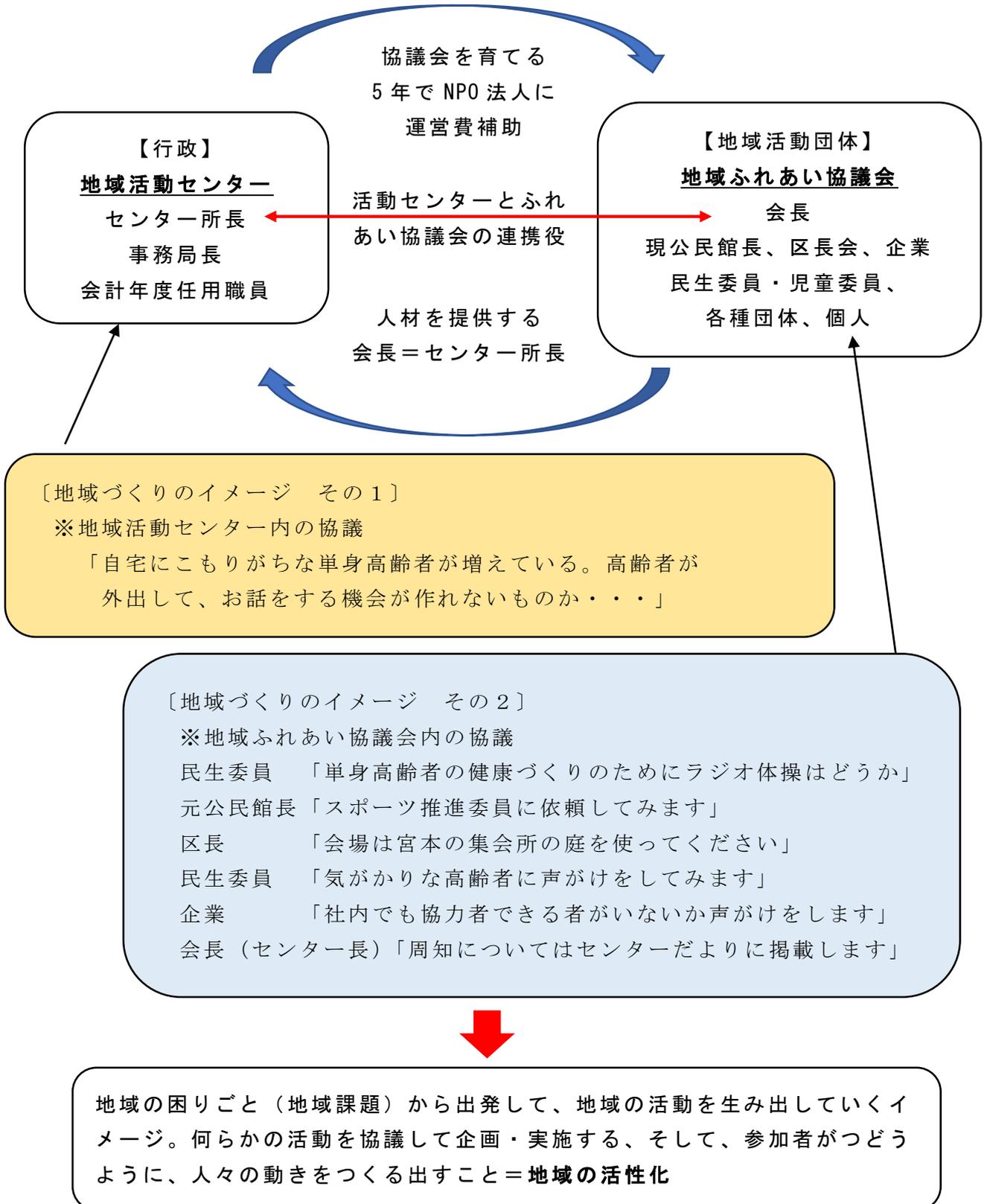
概念図



(2) 地域活動センター（仮称）及び地域ふれあい協議会（案）の関係性について

○地域活動センター（仮称）と地域ふれあい協議会による地域づくりの展開

※POINT 地域活動センター長と地域ふれあい協議会会長は兼務



(3) ご質問・ご意見について（意見交換）

※前回の会議終了後にいただいた意見の抜粋です。下記の表の内容に基づいて意見交換をさせていただきたいと思います。

ご質問・ご意見の内容	備考
<p>◇地域活動センターが存在する意義・目的・設置した上の目標を、最初に定めることが必要なのではないか。</p> <p>◇地域活動センターの理念を明確にしてほしい。理念とゴールを明確にしてから具体的検討に入らないと話が錯綜してしまう。</p> <p>◇活動センターの立ち位置を明確にしてほしい。</p> <p>◇今、地域にとって大事なことは弱体化が進む各種組織を支援し、繋げる機能ではないか。</p>	<p>議題（1）に表記しました。</p>
<p>◇他の自治体の先進事例を知りたい。</p>	<p>資料1参照</p>
<p>◇公民館の代替として、集会所の利用はできないものか？</p> <p>◇住民にとっては、特に高齢者には集会所が通いやすい施設ではないか。</p>	<p>地域ふれあい協議会に区長会に参加してもらうことで、集会所の利用について、可能性を検討してます。</p>
<p>◇（第1回目会議資料で提示した）案に至った経緯が説明されていません。</p> <p>なぜ公民館ではダメなのか、公民館運営のどこに問題があったと考えるのか。</p>	<p>公民館運営（≒地域運営）の基盤になる人材・団体が衰退しています。また、地域の枠を超えた、地縁に基づかない、多様な地域資源を集約する必要性があると考えました。さらに、住民ニーズと事業内容の齟齬がありました。</p>
<p>◇何が良くなるのか見えません。</p> <p>窮屈な補助金で縛るのではなく、交付金を支給し運営を支援するのが行政の役目です。</p>	<p>議題（2）に標記したとおり、地域活動センターが、地域ふれあい協議会を支え、育てることで、地域づくりの核となるように構想しました。</p>
<p>◇地域ごとに異なる特性を十分加味してほしい。</p>	<p>そのような方向性で、委員の皆様と検討を進めます。</p>
<p>◇「センターの設置日は令和7年4月1日」、「現在の公民館予算は令和6年度中に清算」と有りますが、日程的に無理があるのではないのでしょうか。住民や住民の代表である議会の意見を聴く機会も少ない状態での転換には違和感があります。</p>	<p>今後の本委員会の協議、地域説明会など設置に向けて十分な議論は必要であると考えます。この設置日の目標は、現時点では変更せずに、今後の協議の状況をふまえて、柔軟に対応しながら、進めます。</p>

資料 1

〔市民センターと住民主体の協議会が比較的独立関係にある〕

鶴ヶ島市大橋市民センター／サザン地域支えあい協議会

鶴ヶ島市富士見市民センター／富士見地区地域支えあい協議会

〔市民活動センターと住民主体の協議会が比較的一体的な関係にある〕

東松山市大岡市民活動センター／大岡地区ハートピア協議会

〔市民活動支援センター長と住民協議会会長が兼任して、行政と地域の連携を推進している〕

八王子市民活動支援センター／住民協議会